

第 16 表 児童福祉施設収容件数

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたものである。

年 月	前年度 よりの 繰越件 数	総 数	児童委員	児童福祉	その他の	警察関係	家庭裁判	家族親戚	学校によ	自身に	児童福祉	法第31条	その他
			によるもの	司によるもの	都道府県 市町村福 祉職員に よるもの	者によるもの	所より送 致せられ たもの	によるもの	によるもの	によるもの	によるもの	施設によ られたもの	により意 見を求め られたもの
昭和26年	38	4 610	7	82	377	2 507	79	477	11	57	482	36	395
" 27年	18	4 574	7	62	435	2 371	54	876	10	52	302	38	340
昭和28年	28	5 367	8	176	674	2 206	47	1 079	110	59	751	—	261

(注) 資料 大阪府民生部児童課。

第 17 表 中央児童相談所取扱件数

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたものである。

年 月	本 年 中 処 理 済 件 数										本年未現		
	総 数	法第26条及び第27条に該当するもの							法第26条及(再掲)法第27条 び第27条にの(2)により家庭 に該当しない裁判所に送致さ れたもの			在末処理 件 数	
		小 計	訓戒 誓約	児童福祉 司の指導	社会福祉 士の指導	児童委員 の指導	里親に 保護委託 者に委託	里親に 保護委託 者に委託	入 所	もの	もの	もの	件 数
昭和26年	4 553	2 327	189	812	—	—	31	—	1 295	2 226	—	25	18
" 27年	4 539	2 115	—	1 127	—	—	8	2	978	2 424	—	21	28
昭和28年	5 370	2 164	—	1 066	—	—	47	3	1 048	3 206	—	24	25

(注) 資料 大阪府民生部児童課。

第 18 表 児童福祉施設收容人員数

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたものである。

年 月	総 数	乳 児 院	養護施設	精神薄弱 児施設	教 護 院	し体不自由 児施設	里 子	保護受託 児 童
昭和24年度	45 857	948	28 508	1 673	9 725	—	5 003	—
" 25年度	47 380	1 363	30 667	1 773	8 424	—	5 153	—
" 26年度	47 322	1 685	33 950	1 770	5 754	—	4 163	—
" 27年度	48 222	1 969	35 146	2 824	3 718	237	4 328	—
昭和28年度	50 139	1 951	36 796	3 154	3 231	575	4 244	188
月 平 均	4 178	163	3 066	263	269	48	354	16
昭和28年4月	4 042	162	2 960	259	262	46	338	15
" 5月	4 081	163	2 990	259	261	51	337	15
" 6月	4 144	159	3 039	263	272	48	345	18
" 7月	4 198	164	3 072	266	272	49	357	18
" 8月	4 227	165	3 097	270	272	47	359	17
" 9月	4 260	169	3 113	270	274	49	369	16
" 10月	4 287	169	3 146	267	276	50	365	15
" 11月	4 261	170	3 120	263	276	50	367	15
" 12月	4 257	156	3 139	253	274	50	370	15
昭和29年1月	4 222	161	3 108	268	271	45	354	15
" 2月	4 195	159	3 098	263	269	45	345	16
" 3月	3 965	149	2 914	253	253	45	338	13

(注) 資料 大阪府民生部児童課。

第 XXII 章

衛 生

## 第 23 章 衛 生

## (1) 結核患者の死亡

本府における結核死亡率は、全国平均に平行して昭和24年より急激に減少している。この急激な減少は最近における化学療法の普及、外科療養の進歩によるところが大である。しかしながら急激な結核死亡の低下に対して依然結核患者数が多いのはいかなる原因によるものであろうか。

結核死亡の減少は、近來著しいものがあるが、完全治癒を論ずることは、なお将来に課せられた問題であるといえ、特に患者の年齢階層が、年と共に青少年層より壮青年層へと移動していることは注目に値する事実である。つまり、青年層は集団検診と予防接種の普及と自覚により、死亡率が低下しているが、比較的高年層における死亡率の上昇は、この層における検診の不十分と無自覚性結核の多いことに原因するものと考えられ、かつ、この無自覚性結核は感染源としての危険性が非常に大きいものであり、将来の結核対策上の一重要問題といわねばならない。

## (2) 過去10年間に於ける法定伝染病

この間における法定伝染病についてその状況を振り返れば、戦時、戦後の混乱期から復興期への過渡期における伝染病は大きな変遷のあとを雄弁に物語っている。

発疹チフスや痘そうが大流行し、一時人心を恐々とせしめた時代が過ぎて、その後赤痢のみがしょうけつをほしいままにする時世となつた。これがため本府では、昭和27年赤痢撲滅3カ年計画を樹立し、その予防に万全を期し、昭和28年のごときは伝染病対策は赤痢予防対策を語るることによつて尽きるといつても過言でないほど赤痢予防に主力を傾注したため、幸い27年を峠として次第に下火になりつつある。

## A 罹 患

戦時中の昭和19、20年は、ジフテリア、腸チフスが流行したが、腸チフスと同じ傾向の伝染病である赤痢は次第に減少し、一方生活環境の悪化に伴い発疹チフスの一時的な多発をみた。

戦後の混乱期、特に昭和21年には海外からの復員、引揚者あるいは密入国者などによつて、国内に病毒が搬入されたため、発疹チフス、痘そう等の危険きわまる検疫伝染病が大流行をきたして大に人心をおびやかす。発疹チフスにおいては7,003名に及ぶ罹患者を出し、その罹患率（人口10万対）においても227.6を示し、痘そうにおいては2,446名罹患率79.5であつた。また珍らしいことに、過去10年において前後一度しかみないコレラの発生をもみ、当時伝染病専門の箕山病院は超満員の感況を呈したほどである。一方食糧の欠乏等が幸いしてか、赤痢、腸チフス等の消化器系の伝染病は自然に姿を消し、取るに足らぬ数に低下した。

その後社会の安定化に伴い、これら外來性伝染病は次第にその影を没したにかかわらず、これに代つてひとり赤痢のみがばつこし、昭和24年以降全国的に流行し始め本府もその余波を受け、同年は3,153名の赤痢患者の発生（人口10万対罹患率74.6）をみたが、以来今日まで常に全法定伝染病の4割を占めるに至つた。

この原因は主として食糧事情の好転に伴う感染機会の増加及びシロオト療法の横行に起因する感染源の増加によるのであるが、一方ジフテリア、腸チフス、パラチフス等は昭和23年予防接種法の施行に伴つて以来、年々罹患率が低下したのと好対照を示している。

## B 死 亡

戦時中の昭和19、20年は腸チフス、ジフテリアが死亡率の1、2位を占め、特にジフテリアは治療血清の不足状況に比例して増加し、患者の1割以上に当る321名の死亡者を出したのである。昭和21年の死亡率の最高は発疹チフスであり、痘そう、コレラ等がこれに続いている。同年の死亡率が最近10か年中特に高率であつた理由は、何といつても発疹チフス等の検疫伝染病が大流行し、本書に後掲の衛生統計にみるごとく多数の死亡者をだしたことに起因する。その後ペニシリンを初めとして種々の抗生物質が相次いで登場し、治療医学の面に対する著しい進歩があつたため、伝染病死亡率は次第に低下をみたが、昭和25年日本脳炎が全国的に大流行し大阪もまた250名の患者を出して、その半数にあたる101名の死亡者を見たことは遺憾であつたが、これを頂点として以後年々減少の傾向にある。

## C 発生月別分布

赤痢、腸チフス等の消化器系伝染病は夏期特に7、8、9月に多く、それに反してジフテリア、しよ紅熱等の呼吸器系伝染病は冬から春にかけて流行することを示している。また日本脳炎は蚊によつて媒介されるので、蚊の多い8、9、10月頃の2、3カ月に限定されている。

全伝染病の月別分布は、赤痢がその過半数を占めているため、赤痢分布に近い形を示している。

## (3) 伝 染 病

## A 法定伝染病

戦後の公衆衛生のめざましい進展の好影響を受けて、昭和28年も全体として好調を示し、パラチフス、ジフテリアを除いては罹患率（人口10万人対）は総て減少を示している。昭和28年中における本府の法定伝染病患者総数は2,987人、死者総数は320人（罹患率67.78、死亡率人口10万人対7.26）で、昭和27年の患者総数4,178人、死者総数391人（罹患率98.86、死亡率9.25）に比しいずれも減少している。

## B 届出伝染病

届出伝染病は法定伝染病のような急性伝染病ではなく、その届出も伝染病届出規則（昭和22年3月5日厚生省令第5号）及び結核予防法（昭和26年3月31日法律第96号）によつて行なつておるものである。

昭和28年中の本府における届出伝染病患者総数は63,956人、死者総数は5,796人（罹患率1,451.33、死亡率131.53）で、昭和27年の患者総数64,886人、死亡総数6,806人（罹患率1,535.31、死亡率161.04）よりも減じている。

## C 性 病

戦後の諸事情から更に強力な対策が要請されることになり、その裏付けとなる性病の状況を把握するため、昭和21年12月より梅毒、りん病、軟性下かん、そけいりんば肉芽しゆ症の4種が届出られることになつた。総体的にみると、年々減少しつつあるが、なお、まんえんしており、しかも疾病の性質上届出られていない、いわゆる潜在患者が相当数あるものと考えられるので、性病に対する施策は今後一層考究されなければならない。

## (4) 食 中 毒

伝染病の状況調査に呼応して、比較的多くの患者発生をみている食中毒についても種々な対策の基礎となすべく、昭和27年1月より届出が行われることになつた。昭和28年中における本府の患者数は1,259人、死亡数は11人（罹患率28.57、死亡率0.25）となつており、昭和27年の患者数3,185人、死亡者数20人（罹患率75.26、死亡率0.47）に比し、いずれも減少している。

## (5) 死 因 別 死 亡 者

昭和28年中の大阪府における死亡者総数は32,005人（非日本人を除く）、人口1,000人についての死亡率は7.3であつて、昭和27年中の死亡者総数32,928人、死亡率7.8に比べるといずれも減じ本府の動態統計初まつて以来の最低記録を示した。

次に、この昭和28年中における本府の死亡者数32,005人についてその死亡原因を多いものより順にみると、1.「中枢神経系の血管損傷」3,845人（人口10万人に対する死亡率87.2、以下括弧内の数字は人口10万人に対する死亡率を示す）、2.「悪性新生物」3,827人（86.8）、3.「全結核」3,540人（80.3）、4.「精神病の記載のない老衰並びに診断各不相当及び不明の原因」3,069人（69.6）、5.「心臓の疾患」2,327人（52.8）等が多く、この5死因で全死亡の51.9%を占め、その他、先天性奇形及び乳児固有の疾患、胃炎、十二指腸炎及び大腸炎、肺炎、不慮の事故、自殺及び自傷とつづいている。

第1表 理容及び美容

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので、各年末現在の数字である。政令市とは保健所法にもとづいて政令で定めた都市で、大阪府では大阪市、堺市がこれに該当している。

年次	理容		美容	
	理容所	理容師数	美容所	美容師数
昭和26年	3 587	8 554	2 334	6 445
昭和27年	3 893	9 696	2 580	7 756
昭和28年	4 074	11 635	2 792	10 294
政令市	2 571	7 408	1 870	7 212
その他の市町村	1 503	4 227	922	3 082

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第2表 公衆浴場

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので、各年末現在の数字である。政令市とは保健所法にもとづいて政令で定めた都市で、大阪府では大阪市、堺市がこれに該当している。

年次	総数	公営浴場		私営浴場	
		施設数	客室数	施設数	客室数
昭和26年	1 350	29	1 321		
昭和27年	1 442	32	1 410		
昭和28年	1 452	32	1 420		
政令市	975	20	955		
その他の市町村	477	12	465		

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第3表 ホテル、旅館、下宿

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので、各年末現在の数字である。政令市とは保健所法にもとづいて政令で定めた都市で、大阪府では大阪市、堺市がこれに該当している。

年次	総数		ホテル		旅館		下宿	
	施設数	客室数	施設数	客室数	施設数	客室数	施設数	客室数
昭和26年	2 132	16 237	3	136	1 977	14 412	152	1 689
昭和27年	2 540	19 385	4	346	2 352	16 740	184	2 299
昭和28年	2 759	21 133	4	346	2 527	17 965	228	2 822
政令市	2 227	17 056	4	346	2 015	14 195	208	2 515
その他の市町村	532	4 077	—	—	512	3 770	20	307

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第4表 牛乳搾取

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので、各年末現在の数字である。

年次	年末現在			年間牛乳搾取量
	牛乳搾取販売業者数	牛乳搾取場数	乳牛頭数	
昭和26年	669	688	2 220	リットル 8 103 493
昭和27年	782	807	2 789	11 233 392
昭和28年	778	778	3 557	12 407 233

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第5表 牛乳処理

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので各年度の数字である。

年次	牛乳処理場数 (年末現在)	年間牛乳処理量		
		総量	低温殺菌乳	高温殺菌乳
昭和26年	37	リットル 10 864 800	リットル 10 656 495	リットル 208 305
昭和27年	49	16 983 446	14 631 573	2 351 873
昭和28年	58	21 125 042	18 315 610	2 809 432

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第6表 乳製品製造

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので各年中の数字である。

年次	れん乳	還元乳	脱脂乳	乳飲料	クリーム	はつ酵乳	バター	冷凍乳菓	マーガリン
	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム	キログラム
昭和26年	300	—	—	—	—	—	149	—	—
昭和27年	41 693	24	47	214	62 540	172	145	1 615 335	23 127 730
昭和28年	104 645	89	45	583	46 298	574	—	1 628 173	3 983 401

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第7表 山羊乳

本表は厚生省報告例にもとづいて作成されたもので、各年末現在の数字である。

年次	年末現在			年間搾取量
	山羊乳搾取販売業者数	山羊乳搾取場数	乳用山羊頭数	
昭和26年	20	20	39	リットル 22 316
昭和27年	2	60	81	25 827
昭和28年	—	49	81	19 371

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第8表 医師 歯科医師

本表は医師法及び歯科医師法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年次	医師				歯科医師			
	総数	医業に従事する医師数	医業以外の保健衛生の業務に従事する医師数	その他	総数	歯科医業に従事する歯科医師数	歯科医業以外の保健衛生の業務に従事する歯科医師数	その他
昭和26年	4 959	4 453	449	61	1 692	1 634	31	27
昭和27年	5 257	—	—	—	1 653	—	—	—
昭和28年	5 312	5 001	231	80	1 770	1 714	32	24

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 9 表 免 許 取 得 資

本表は薬剤師法による届出票を集計した

性	総 数	国 家 試 験				計
		法第9条第1号該当		法 第 9 条 第 2 号 該 当	法 第 9 条 第 3 号 該 当	
		大 学 卒 業	旧 薬 専 卒 業			
計	5 594	102	604	—	—	706
男	3 863	69	307	—	—	376
女	1 731	33	297	—	—	330

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 10 表 従 業 種

本表は薬剤師法による届出票を集計した

性	総 数	薬 局 開 設		薬 局 勤 務		計
		管 理 者	非 管 理 者	管 理 者	非 管 理 者	
計	5 594	1 517	148	216	—	123
男	3 863	1 048	90	127	—	58
女	1 731	469	58	89	—	65

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 11 表 薬 局

本表は薬局法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年 次	総 数	薬剤師の開設する 薬 局 数	薬剤師でないもの の開設する薬局数	無薬局町村数
昭 和 27 年	1 566	1 080	486	63
昭 和 28 年	1 731	1 106	625	59
市	1 441	860	581	—
町 村	290	246	44	59

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

格 別 薬 剤 師

もので昭和28年末現在の数字である。

指定外国薬剤師	旧 制				計	
	旧薬事法施行令第1条第1号該当		旧薬事法施行令 第 1 条 第 2 号 該 当	旧薬事法施行令 第 1 条 第 3 号 該 当		旧薬事法施行令 第 1 条 第 4 号 該 当
	大 学 卒 業	旧 薬 専 卒 業				
—	197	3 905	754	32	—	4 888
—	197	2 614	652	24	—	3 487
—	—	1 291	102	8	—	1 401

別 業 種 薬 剤 師

もので昭和28年末現在の数字である。

病院診療所勤務	製造業輸入販売業及び販売業に従事		薬学の教授 又は研究	衛生行政又は 公的保健指導	そ の 他
	専任薬剤師	専任薬剤師でないもの			
464	614	962	74	180	1 296
243	476	839	64	154	764
221	138	123	10	26	532

第 12 表 栄 養 士

本表は栄養士法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年 次	総 数	指定養成所 卒業によるもの	試験合格による もの	栄養士規則附則 によるもの
昭 和 27 年	515	344	155	16
昭 和 28 年	630	439	176	15
市	106	68	32	6
町 村	524	371	144	9

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第13表 保健婦

本表は保健婦法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年次	総数	養成所卒業のもの			試験合格のもの	その他
		計	1種	2種		
昭和26年	1 295	651	550	96	5	487
昭和27年	1 870	890	578	312	—	536
昭和28年	1 772	837	533	304	—	506

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第14表 看護婦及び看護人

本表は看護婦法及び看護人法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年次	総数	新制の準看護婦 (年末現在)	旧制				準看護婦
			看護婦				
			試験合格	指定学校又は講習所卒業	その他	小計	
昭和26年	5 562	—	—	—	—	5 562	—
昭和27年	23 107	—	10 582	12 525	—	23 107	—
昭和28年	18 204	—	8 131	10 073	—	18 204	—
看護人 昭和26年	63	—	—	—	—	63	—
看護人 昭和27年	109	—	87	22	—	109	—
看護人 昭和28年	74	—	70	4	—	74	—

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第15表 助産婦

本表は助産婦法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年次	総数	指定学校又は講習所卒業	外国学校卒業	試験合格によるもの	従来開業
昭和26年	2 293	557	—	1 736	—
昭和27年	7 740	6 074	—	1 666	—
昭和28年	6 400	5 334	—	1 066	—

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第16表 あんま・はり・きゆう師及び柔道整復師

あんま、はり、きゆう師法及び柔道整復師法による届出票を集計したもので各年末現在の数字である。

年次	あんま師 マッサージ	はり師	きゆう師	あんまはり兼業	あんまきゆう兼業	はりきゆう兼業	あんまはりきゆう兼業	柔道整復師
昭和26年	1 256	152	114	76	10	669	743	187
昭和27年	1 287	152	114	77	12	674	754	186
昭和28年	1 313	152	112	80	12	690	760	187
男	817	108	83	67	10	478	633	182
女	496	44	29	13	2	212	127	5

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第17表 病院

本表は医療法施行規則第13条に規定する手続によって提出された報告にもとづいて作成されたもので昭和28年にかんする数字である。病院とは医療法第1条に規定される医師、または、歯科医師が公衆または特定多数人のため医療、または歯科医療をなす場所で、患者20人以上の収容施設を有するものをいう。従って、診療所の数字は含まない。

種類	病院数 (年末現在)	病床数 (年末現在)	入院患者延数 (年中)	入院患者実数 (年中)	退院患者実数 (年中)	外来患者延数 (年中)
精神病院	9	2 417	1 046 168	3 812	3 267	22 648
精神病院	国立	—	—	—	—	—
	厚生省所管	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
病院	地方公共団体立	1	432	156 571	110	112
	法人立	1	257	136 371	409	308
	その他	7	1 728	753 226	3 293	2 847
結核病院	20	6 464	2 183 930	4 243	3 512	159 661
結核病院	国立	5	3 540	1 287 925	1 715	1 726
	厚生省所管	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
病院	地方公共団体立	4	695	228 083	788	445
	法人立	8	1 924	573 981	1 631	1 147
	その他	3	305	93 941	139	194
伝染病院	12	1 167	78 914	4 240	3 919	—
伝染病院	国立	—	—	—	—	—
	厚生省所管	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
病院	地方公共団体立	12	1 167	78 914	4 240	3 919
	法人立	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
その他の病院	260	15 668	3 968 939	107 900	103 604	10 435 945
その他の病院	国立	2	1 113	288 873	4 100	3 910
	厚生省所管	—	—	—	—	—
	その他	8	1 416	453 117	12 004	11 900
病院	地方公共団体立	32	4 726	1 072 205	24 895	24 058
	法人立	53	4 745	1 462 025	39 933	38 248
	その他	115	3 668	687 719	26 968	25 488

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 18 表

精 神

本表は医療法施行規則第13条に規定する手続によって提出された報告

種 類	施設数 (年 末)	精神許可 病床数 (年 末)	前年末現 在在院精 神障害者	入 院 (年 中)					計
				措置入院	同意入院	仮入院	自由入院	その他	
総 数	13	2 348	2 502	258	3 895	—	334	8	4 495
国立 { 厚生省所管のもの そ の 他	1	95	84	—	169	—	—	1	170
	2	55	90	—	191	—	—	—	191
地方公共 { 都道府県立 団 体 立 所 の 他	1	432	429	103	—	—	—	7	110
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人 立	2	223	18	3	194	—	86	—	283
そ の 他	7	1 543	1 881	152	3 341	—	248	—	3 741
指 定 病 院 (再掲)	6	1 602	1 881	155	3 535	—	192	—	3 882
医 育 機 関 附 属 (再掲)	2	55	90	—	191	—	—	—	191

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 19 表

性 病 病

本表は医療法施行規則第13条に規定する手続によって提出された報告にもとづいて作成されたもの

総 数	病 院 診							
	都 道 府 県 立				市 立			
	病 院		診 療 所		病 院		診 療 所	
施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	計
1	40	45	1	40	21	—	—	24

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 20 表

性 病

本表の患者数は「伝染病簡速統計」によったものである。伝染病簡速統計とは伝染病予防法及

年 次	総 数						梅 毒						
	新 患 者			患 者 延 数			新 患 者			患 者 延 数			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
入院	昭 和 26 年	4 408	—	4 408	25 876	—	25 876	2 556	—	2 556	14 270	—	14 270
	" 27 年	2 264	—	2 264	14 080	—	14 080	1 156	—	1 156	8 080	—	8 080
	昭 和 28 年	1 164	—	1 164	6 029	—	6 029	673	—	673	3 808	—	3 808
外来	昭 和 26 年	3 653	1 657	1 996	43 673	23 223	20 450	1 869	805	1 064	34 476	17 718	16 758
	" 27 年	2 590	882	1 708	33 496	14 583	18 913	1 321	352	969	25 775	10 086	15 689
	昭 和 28 年	2 089	797	1 292	30 640	15 661	14 979	1 144	331	813	19 829	7 705	12 124

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

病 院

告にもとづいて作成されたもので昭和28年にかんする数字である。

退 院 (年 中)						本 年 末 現 在 在 院 精 神 障 害 者					
措置入院	同意入院	仮入院	自由入院	その他	計	措置入院	同意入院	仮入院	自由入院	その他	計
208	3 055	—	368	9	3 640	781	2 469	—	106	—	3 357
—	164	—	2	1	167	—	87	—	—	—	87
—	169	—	—	—	169	—	112	—	—	—	112
104	—	—	—	8	112	426	—	—	—	—	427
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	184	—	87	—	280	29	383	—	17	—	429
95	2 538	—	279	—	2 912	326	1 887	—	89	—	2 302
104	2 793	—	255	—	3 152	355	2 199	—	57	—	2 611
—	169	—	—	—	169	—	112	—	—	—	112

院 診 療 所

ので、昭和28年末現在の数字である。診療所とは患者20人以下の収容施設を有するものをいう。

療 所	代 用 療 院 及 び 代 用 診 療 所								
	町 村 立		地 方 公 共 団 体 立		法 人 立		そ の 他		
	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	
施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	施設数	許可病床数	施設数	許可病床数
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

患 者 数

び伝染病届出規則にもとづく医師の届出により作成されたもので各年末現在の数字である。

リ ン 病	軟 性 下 かん						そ け い り ん ば 肉 芽 し ゆ 症										
	新 患 者			患 者 延 数			新 患 者			患 者 延 数							
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女					
1 587	—	1 587	7 935	—	7 935	264	—	264	3 647	—	3 647	1	—	1	24	—	24
1 023	—	1 023	4 744	—	4 744	85	—	85	1 256	—	1 256	—	—	—	—	—	—
422	—	422	1 688	—	1 688	69	—	69	533	—	533	—	—	—	—	—	—
1 370	612	758	6 629	3 794	2 835	405	234	171	2 528	1 678	850	9	6	3	40	33	7
988	356	632	5 602	3 119	2 483	278	171	107	2 083	1 342	741	3	3	—	36	36	—
740	351	389	8 534	7 170	1 364	199	109	90	1 248	757	491	6	6	—	29	29	—

第 21 表

法定伝染病患者数及

本表は「伝染病発生統計」によつたものである。比率は人口10万当りを示し、比率算定に

年次	総数				コレラ				赤痢(疾痢を含む)			
	大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率
昭和 19 年	10 987	285.5	233 811	201.6	—	—	—	—	2 189	56.9	55 196	74.7
” 20 年	5 618	195.0	261 151	360.6	—	—	—	—	1 567	54.4	96 462	133.2
” 21 年	12 868	418.2	247 300	424.7	70	2.3	1 245	1.6	829	27.0	88 214	115.8
” 22 年	2 569	77.0	97 826	125.2	—	—	—	—	922	27.7	39 219	50.2
” 23 年	1 664	47.0	53 740	67.1	—	—	—	—	520	14.7	14 665	18.3
” 24 年	1 734	47.0	54 663	66.9	—	—	—	—	596	16.1	23 961	29.3
” 25 年	3 286	85.2	81 476	97.8	—	—	—	—	1 523	39.5	49 780	59.8
” 26 年	3 705	91.6	117 452	138.8	—	—	—	—	2 461	60.9	93 039	110.0
” 27 年	4 178	98.9	134 451	156.6	—	—	—	—	3 153	74.6	111 709	130.0
昭和 28 年	2 987	67.8	136 430	156.8	—	—	—	—	2 038	46.2	108 009	124.1

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 21 表

法定伝染病患者数及

年次	痘 そ う				発 し ん チ フ ス				し よ う 紅 熱			
	大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率
昭和 19 年	4	0.1	311	0.4	60	1.6	3 941	5.3	291	7.6	6 354	8.6
” 20 年	56	1.9	1 614	2.2	—	—	2 461	3.4	56	1.9	2 405	3.3
” 21 年	2 446	79.5	17 954	23.6	7 003	227.6	32 366	42.5	47	1.5	2 208	2.9
” 22 年	12	0.4	386	0.5	98	2.9	1 106	1.4	58	1.7	2 635	3.4
” 23 年	2	0.1	29	0.0	128	3.6	475	0.6	100	2.8	2 982	3.7
” 24 年	62	1.7	124	0.2	27	0.7	111	0.1	186	5.0	4 602	5.6
” 25 年	—	—	5	0.0	15	0.4	938	1.0	543	14.1	5 149	6.2
” 26 年	—	—	86	0.1	1	0.0	3	0.0	473	11.7	5 096	6.0
” 27 年	2	0.1	2	0.0	—	—	1	0.0	220	5.2	6 168	7.2
昭和 28 年	—	—	6	0.0	—	—	—	—	196	4.5	12 619	14.5

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

び患者率の年次推移

用いられた人口は年次別は10月1日現在の国勢調査、または、推計人口によつてゐる。

腸チフス				パラチフス				ペスト			
大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
患	率	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率
4 043	105.1	57 448	77.8	553	14.4	14 819	20.1	—	—	—	—
1 100	38.2	57 933	80.0	99	3.4	10 059	13.9	—	—	—	—
1 270	41.3	44 658	58.6	205	6.7	9 154	12.0	—	—	—	—
572	17.2	17 809	22.8	273	8.2	4 728	6.1	—	—	—	—
355	10.0	9 486	11.9	64	1.8	2 917	3.6	—	—	—	—
251	6.8	6 391	7.8	51	1.4	2 189	2.7	—	—	—	—
265	6.9	4 883	5.9	101	2.6	1 711	2.1	—	—	—	—
173	4.3	3 878	4.6	42	1.0	1 302	1.5	—	—	—	—
136	3.2	2 898	3.4	20	0.5	835	1.0	—	—	—	—
129	2.9	2 521	2.9	31	0.7	1 098	1.3	—	—	—	—

び患者率の年次推移 (続)

ジフテリア				流行性脳脊髄膜炎				日本脳炎			
大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
患	率	患	率	患	率	患	率	患	率	患	率
3 783	98.3	94 274	12.7	64	1.7	1 468	2.0	—	—	—	—
2 703	93.8	85 833	118.5	37	1.3	4 384	6.1	—	—	—	—
948	30.9	49 864	65.5	48	1.6	1 436	1.9	2	0.1	201	0.3
435	13.0	28 307	36.2	149	4.5	3 373	4.3	50	1.5	263	0.3
303	8.6	16 377	20.5	92	2.6	2 052	2.6	100	2.8	4 757	5.9
359	9.7	14 555	17.8	97	2.6	1 446	1.8	105	2.8	1 284	1.6
542	14.1	12 621	15.2	92	2.4	1 193	1.4	205	5.3	5 196	6.2
410	10.1	10 749	12.7	95	2.4	1 111	1.3	50	1.2	2 188	2.6
490	11.6	8 381	9.8	59	1.4	912	1.1	98	2.3	3 545	4.1
529	12.0	9 589	11.0	39	0.9	859	1.0	25	0.6	1 729	2.0

第22表

法定伝染病死亡数及

本表は「人口動態調査」によつたものである。比率は人口10万当りを示し、比率算定に

年次	総数				コレラ				赤痢 (疾病を含む)			
	大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率
昭和19年	1 362	35.4	26 984	36.6	—	—	—	—	271	7.0	11 208	15.2
昭和20年	611	21.2	38 191	52.7	—	—	—	—	127	4.4	20 107	27.8
昭和21年	1 717	55.8	30 740	40.3	36	1.2	560	0.7	160	5.2	13 409	17.6
昭和22年	492	14.8	17 911	22.9	—	—	—	—	242	7.3	9 573	12.3
昭和23年	305	8.6	12 025	15.1	—	—	—	—	103	2.9	5 157	6.4
昭和24年	270	7.3	12 211	14.8	—	—	—	—	95	2.6	7 765	9.5
昭和25年	416	10.8	16 729	20.1	—	—	—	—	195	5.0	11 968	14.4
昭和26年	374	9.3	17 467	20.5	—	—	1	0.0	273	6.7	14 386	17.5
昭和27年	391	9.3	16 184	18.8	—	—	—	—	302	7.2	13 579	15.8
昭和28年	320	7.3	12 767	14.6	—	—	—	—	250	5.6	10 821	12.4

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第22表

法定伝染病死亡数及

年次	痘 そ う				発 し ん チ フ ス				し よ う 紅 熱			
	大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率
昭和19年	1	0.0	44	0.1	3	0.1	622	0.8	4	0.1	114	0.2
昭和20年	15	0.5	319	0.4	—	—	260	0.4	1	0.0	82	0.1
昭和21年	551	17.9	3 029	4.0	615	20.0	3 351	4.4	4	0.1	100	0.1
昭和22年	2	0.1	85	0.1	6	0.2	135	0.2	2	0.1	71	0.1
昭和23年	—	—	3	0.0	7	0.2	47	0.1	1	0.0	42	0.1
昭和24年	7	0.2	14	0.0	1	0.0	18	0.0	4	0.1	58	0.1
昭和25年	—	—	2	0.0	—	—	68	0.1	1	0.0	33	0.0
昭和26年	—	—	17	0.0	—	—	41	0.0	4	0.1	34	0.0
昭和27年	—	—	—	—	—	—	31	0.0	1	0.0	48	0.1
昭和28年	—	—	—	—	—	—	25	0.0	—	—	56	0.1

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

び死亡率の年次推移

用いられた人口は年次別は10月1日現在の国勢調査、または、推計人口によつてゐる。

腸チフス				パラチフス				ペスト			
大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
死	率	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率
672	17.5	7 844	10.6	31	0.8	564	0.8	—	—	—	—
130	4.6	7 999	11.0	6	0.2	526	0.7	—	—	—	—
167	5.4	5 446	7.2	20	0.7	466	0.6	—	—	—	—
115	3.5	2 926	3.7	13	0.4	316	0.4	—	—	—	—
79	2.2	1 433	1.8	4	0.1	170	0.2	—	—	—	—
40	1.1	936	1.1	5	0.1	116	0.1	—	—	—	—
41	1.1	630	0.8	2	0.1	80	0.1	—	—	—	—
15	0.4	360	0.4	1	0.0	49	0.1	—	—	—	—
14	0.3	190	0.2	2	0.1	32	0.0	—	—	—	—
11	0.3	163	0.2	2	0.1	16	0.0	—	—	—	—

び死亡率の年次推移 (続)

ジフテリア				流行性脳脊髄膜炎				日本脳炎			
大阪		全国		大阪		全国		大阪		全国	
死	率	死	率	死	率	死	率	死	率	死	率
356	9.3	6 192	8.4	24	0.6	396	0.5	—	—	—	—
321	11.1	7 826	10.8	11	0.4	1 072	1.5	—	—	—	—
147	4.8	3 825	5.0	16	0.5	455	0.6	1	0.0	99	0.1
51	1.5	3 390	4.3	40	1.2	1 187	1.5	21	0.6	228	0.3
30	0.9	1 903	2.4	25	0.7	650	0.8	56	1.6	2 620	3.3
30	0.8	1 635	2.0	36	1.0	492	0.6	52	1.4	1 177	1.4
52	1.4	1 182	1.4	24	0.6	336	0.4	101	2.6	2 430	2.9
36	0.9	910	1.1	27	0.7	256	0.3	18	0.5	956	1.1
22	0.5	639	0.7	8	0.2	232	0.3	42	1.0	1 433	1.7
31	0.7	771	0.9	7	0.2	196	0.2	19	0.4	719	0.8



第 23 表

法定伝染病月別

本表の患者数は「伝染病簡速統計」により、死亡者数は「人口動態調査」によるものである。日本脳炎は昭和21年7月より法定伝染病となった。本表の患者数は真性のみ、死亡には疑

Table with columns for year/month, total cases, cholera, typhoid, scarlet fever, and typhus. Rows include昭和28年 and monthly data from 1 to 12 months.

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 24 表

届出伝染病及び食中毒

本表の患者数は「伝染病簡速統計」により、死亡者数は「人口動態調査」によるものである。届出伝染病は伝染病届出規則にもとづいている。

Table with columns for year/month, total cases, malaria, measles,百日咳, influenza, and acute poliomyelitis. Rows include昭和28年 and monthly data from 1 to 12 months.

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

患者及び死亡者数

「動態調査」によるものである。日本脳炎は昭和21年7月より法定伝染病は伝染病予防法にもとづいている。

Table with columns for various diseases: Paratyphoid, Measles, Typhoid, Shiga toxin, Shigellosis, Dysentery, Meningitis, Pest, and Japanese Encephalitis. Rows show monthly patient and death counts.

月別患者及び死亡者数

「動態調査」によるものである。届出伝染病は伝染病届出規則にもとづいている。

Table with columns for various diseases: Typhoid, Meningitis, Tuberculosis, Other tuberculosis, Poliomyelitis, Tetanus, and Food poisoning. Rows show monthly patient and death counts.

第 25 表

妊 娠 月 数 別 自 然

本表は「人口動態調査」

Table with 6 columns: 妊 娠 月 数, 総 数, 昭和 28 年 1 月, 2 月, 3 月, 4 月. Rows include 総 数, 自然死産 (計, 妊 娠 4 カ 月 及 び 5 カ 月, 妊 娠 6 カ 月 以 上), 人工妊娠中絶 (計, 妊 娠 4 カ 月 及 び 5 カ 月, 妊 娠 6 カ 月 以 上), 不 詳 (計, 妊 娠 4 カ 月 及 び 5 カ 月, 妊 娠 6 カ 月 以 上).

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 26 表

月 別 主 要 死 因 別

本表は「人口動態調査」

Table with 6 columns: 死 因, 総 数, 昭和 28 年 1 月, 2 月, 3 月, 4 月. Rows include 総 数, 全 梅 赤 丹 (核 症 痢 毒, 毒 及 び 結 核 の 続 発), 敗 血 症 及 び 膿 血 症 (敗 血 症, 膿 血 症), 破 綻 脚 腫 (破 綻 傷, 脚 腫), イ ン フ ル エ ン ザ (イ ン フ ル エ ン ザ), 先 天 奇 形 (先 天 奇 形), 性 質 不 明 の 未 熟 児 (性 質 不 明 の 未 熟 児), 不 詳 の 他 の 全 死 因.

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

人 工 別 死 産 胎 数

によったものである。

Table with 8 columns: 5 月, 6 月, 7 月, 8 月, 9 月, 10 月, 11 月, 12 月. Rows include 5 月, 6 月, 7 月, 8 月, 9 月, 10 月, 11 月, 12 月.

乳 児 (1 才 未 満) 死 亡 者 数

によったものである。

Table with 8 columns: 5 月, 6 月, 7 月, 8 月, 9 月, 10 月, 11 月, 12 月. Rows include 5 月, 6 月, 7 月, 8 月, 9 月, 10 月, 11 月, 12 月.

第 27 表

結 核 年 令 別

本表は「人口動態調査」によつたものである。昭和26年の60

年	月	総 数	0-4才	5-9才	10-14才	15-19才	20-24才
昭 和	26 年	5 510	455	107	84	393	704
"	27 年	4 348	376	91	55	254	507
昭 和	28 年	3 540	268	79	51	155	355
"	1 月	303	28	2	8	18	30
"	2 月	301	17	4	3	14	29
"	3 月	299	18	8	3	14	32
"	4 月	285	22	6	7	10	31
"	5 月	297	17	9	3	15	34
"	6 月	285	23	13	3	14	26
"	7 月	279	31	9	2	12	25
"	8 月	288	28	4	6	15	29
"	9 月	290	24	7	1	11	30
"	10 月	297	23	10	5	9	27
"	11 月	311	19	6	7	15	30
"	12 月	305	18	1	3	8	32

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 28 表

人 体 寄 生 虫

本表は保健所運営報告によつた

年	次	検査人員数	虫卵を認めないもの	虫 卵		
				蛔 虫	十二指腸虫	住 血 吸 虫
昭 和	23 年	73 496	23 908	46 328	2 413	—
"	24 年	142 335	36 750	98 501	4 872	—
"	25 年	370 920	159 794	198 277	11 616	—
"	26 年	276 529	123 596	139 284	10 640	—
"	27 年	239 632	120 619	101 764	12 105	—
昭 和	28 年	265 062	161 311	84 381	9 887	—
市 部	郡 部	204 360	116 702	69 198	8 094	—
		60 702	44 609	15 183	1 793	—

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

月 別 死 亡 者 数

才~64才は60才以上の数字で、65才以上の1は不詳である。

25-29才	30-34才	35-39才	40-44才	45-49才	50-54才	55-59才	60-64才	65才以上
641	495	487	435	414	375	350	569	1
490	392	360	353	348	316	282	230	294
385	313	275	285	260	294	268	222	330
37	23	22	17	18	25	29	17	29
31	29	26	23	29	24	26	17	29
26	29	25	23	31	25	28	16	21
38	24	22	17	16	19	27	24	22
31	20	33	25	20	27	20	18	25
28	32	17	27	17	31	21	15	18
25	28	18	22	19	22	13	25	28
26	22	25	18	22	27	20	14	32
38	18	18	29	21	24	17	22	30
28	26	21	25	23	25	27	17	31
44	26	24	32	18	21	22	20	27
33	36	24	27	26	24	18	17	38

卵 保 有 者 数

もので各年中の数字である。

を 認 め た も の						
東洋毛線虫	横川氏吸虫	鞭 虫	蟻 虫	デストマ	糸 虫	その他の寄生虫
11	—	3 786	52	1	33	3
10	3	5 974	64	—	34	—
144	—	23 527	502	—	66	24
133	—	14 050	269	2	197	3
225	—	20 534	509	—	274	6
505	—	16 337	102	—	193	35
476	—	12 837	34	—	99	24
29	—	3 500	68	—	94	11

第29表

月別主要死

本表は「人口動態調査」によつたものである。死因は国際死因

死因	総数	昭和28年 1月	2月	3月	4月
総数	32 005	3 076	3 201	2 762	2 493
結核 {呼吸器系の結核、その他}	2 948	241	255	256	234
梅毒	592	62	46	43	51
腸チフス	213	19	19	25	13
パルチフス	17	—	2	—	—
バネチフス	2	—	—	—	—
赤痢 {細菌性、アメーバ}	278	11	6	9	12
シジミ	2	—	—	—	—
百日咳	40	8	9	2	7
百日咳	37	5	3	—	1
膿瘍	10	1	—	2	—
破傷風	36	1	2	1	3
急性性	17	—	2	1	1
日本脳炎	20	—	—	—	—
悪性新生物	275	12	19	26	51
悪性新生物	3 827	283	289	316	314
悪性新生物	91	9	11	13	10
脚気	110	9	8	12	5
中脳	67	6	5	9	7
中脳 (髄膜炎菌性及び結核性を除く)	3 845	362	383	342	303
リウマチ性心臓疾患	30	4	6	2	5
動脈硬化性及び他の心臓疾患	1 115	193	192	111	113
その他の心臓疾患	614	84	80	64	51
心臓疾患を伴う高血圧症	48	5	10	8	3
心臓の記載のない高血圧症	385	41	34	30	33
肺炎 (新生児肺炎を除く)	20	6	5	1	3
肺炎 (新生児肺炎を除く)	1 567	235	259	179	141
気管支炎	387	50	76	49	23
虫垂炎	98	8	9	6	11
胃炎	143	10	11	11	10
胃炎及び十二指腸炎	805	101	87	73	63
胃腸炎及び大腸炎 (腸潰瘍は含まず)	345	32	33	17	32
腸閉塞及びヘルニア	1 131	86	74	68	65
肝臓	252	31	22	23	22
肝臓	351	33	26	28	19
腎臓	927	102	103	94	83
前立腺肥大症	10	1	1	—	—
妊娠分娩及び産後の合併症	179	11	22	16	9
出生時の損傷及び後遺症	75	4	7	8	4
先天性奇形	161	16	11	14	13
老死 (原因不明)	2 228	227	251	192	149
自殺	1 039	60	91	82	99
自動車事故	328	24	15	30	20
その他の事故	1 166	81	68	78	88
その他	5 447	579	625	502	405

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

因別死亡者数

分類にもとづいており、その中から主なるもののみを掲げた。

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2 398	2 261	2 464	2 535	2 537	2 650	2 724	2 904
249	229	225	241	246	246	267	269
48	56	54	47	44	51	44	46
14	15	19	14	13	18	20	24
—	1	3	5	4	1	1	—
—	—	1	—	1	—	—	—
15	20	41	41	44	37	29	13
4	1	1	—	1	—	—	—
1	4	6	3	4	2	3	5
1	1	3	1	—	—	—	1
3	1	1	1	5	3	2	4
3	1	1	1	1	4	—	2
—	—	1	8	7	4	—	—
68	61	21	12	1	2	—	2
309	326	372	311	328	322	328	329
4	5	5	9	6	9	8	2
18	14	6	10	6	8	9	5
5	4	3	6	1	10	7	4
297	245	260	293	294	338	349	379
8	11	7	10	17	15	12	12
—	1	3	1	2	1	2	3
12	6	6	5	10	9	8	20
109	118	123	105	132	116	133	143
48	36	41	36	28	39	47	60
2	3	2	—	5	3	2	5
21	18	32	36	29	34	43	35
2	1	—	—	—	—	—	2
93	67	68	70	61	107	114	173
28	15	15	18	18	21	33	41
5	7	14	16	5	7	3	7
12	6	9	11	17	18	17	11
56	58	57	44	52	58	69	87
37	27	37	26	21	28	18	37
70	76	110	137	134	140	93	78
18	13	23	15	24	20	24	17
29	21	30	31	34	32	37	31
56	62	56	53	72	74	79	93
2	1	1	—	—	2	2	—
18	11	20	20	11	16	14	11
11	5	6	5	5	6	10	4
13	7	13	11	12	13	17	21
129	146	146	186	177	179	207	239
103	88	92	75	86	94	83	86
23	31	27	30	26	27	36	39
84	91	118	150	121	96	77	104
360	347	384	436	429	439	472	469

第30表 府県別法定伝染病及び届出伝染病患者数

本表は「伝染病簡速統計」による昭和28年中のものである。日本脳炎は昭和21年7月より法定伝染病となつた。本表の患者は眞性のみ。

府 県	法 定 伝 染 病							届 出 伝 染 病				
	赤 痢	腸チフス	パ ラ チフス	猩紅熱	ジフ テリア	流行性 髄膜炎	日本脳炎	ましん	百日咳	肺 炎	結 核	ト ラ コ ロ マ
全 国	108 009	2 521	1 098	12 619	9 589	859	1 729	127 723	45 262	90 269	507 244	130 223
北海道	4 534	54	31	1 140	431	80	—	10 349	3 149	5 089	34 602	10 749
青森	365	35	10	93	244	17	3	1 333	1 234	2 259	8 152	2 753
岩手	1 219	34	18	72	149	8	—	2 044	680	1 377	7 012	5 200
宮城	1 204	53	16	896	419	28	21	2 285	818	1 653	7 181	4 038
秋田	600	32	2	83	213	11	1	1 045	511	1 425	7 212	1 419
山形	1 306	37	27	145	138	23	2	1 003	430	1 416	7 775	3 487
福島	1 828	39	9	111	210	35	5	1 901	1 086	2 861	8 490	8 102
茨城	3 327	35	19	98	149	35	49	1 360	1 067	2 024	6 633	2 192
栃木	1 671	23	13	101	103	3	9	1 210	574	2 179	5 936	1 253
群馬	2 946	21	13	328	51	6	3	2 437	892	2 965	8 011	3 500
埼玉県	4 041	55	37	602	143	11	39	6 507	2 457	6 206	12 877	5 537
千代田	1 759	55	15	321	175	12	12	2 136	1 160	1 937	12 081	1 893
東京	8 912	334	222	5 053	740	131	231	9 654	2 583	4 803	49 576	2 563
神奈川	4 349	95	25	1 138	263	51	57	3 410	1 810	2 693	17 548	6 665
新潟	4 197	108	32	78	343	12	8	2 136	1 240	3 253	12 498	2 801
富山	498	101	32	11	66	12	27	5 851	1 711	5 498	6 909	4 503
石川	305	12	7	6	51	4	—	1 955	536	794	6 060	1 070
福井	683	36	14	16	157	5	10	1 610	432	1 043	5 916	1 129
山梨	701	13	8	51	30	1	10	1 000	160	598	2 793	561
長野	4 255	30	300	418	76	9	16	2 676	204	3 114	9 056	1 612
岐阜	1 626	37	4	26	33	5	50	3 764	408	1 935	8 637	1 997
静岡	3 020	128	31	425	171	17	52	3 311	1 247	2 024	11 818	2 263
愛知	6 273	66	27	235	189	16	223	3 093	817	2 240	21 348	2 598
三重	915	63	11	50	97	4	40	1 478	545	1 372	6 415	1 106
滋賀	399	11	5	54	88	2	17	1 567	815	1 970	4 087	209
京都	1 672	92	9	204	259	27	51	1 422	1 143	1 179	15 718	5 114
大阪	2 038	129	31	196	529	39	25	6 044	1 583	2 407	47 846	5 223
兵庫	4 452	147	15	121	356	22	61	7 215	1 928	2 153	23 198	4 172
奈良	99	22	2	25	53	1	—	370	243	271	3 337	287
和歌山	1 023	49	4	26	118	9	15	591	781	559	6 141	5 721
鳥取	621	35	3	15	32	7	21	584	308	484	2 776	146
島根	2 280	63	6	45	85	7	49	458	297	389	5 736	319
岡山	2 119	56	6	86	87	6	74	2 734	441	1 631	8 102	3 098
広島	2 269	95	20	43	251	24	36	3 226	749	1 410	10 556	2 780
山口	3 033	30	9	37	365	22	60	1 754	436	772	6 268	1 780
徳島	849	22	11	17	49	2	17	1 938	615	819	3 448	880
香川	890	26	8	36	43	2	15	3 871	1 035	1 523	5 719	1 606
愛媛	1 163	28	11	37	116	12	30	2 064	1 116	1 821	10 075	2 804
高松	1 752	46	6	22	81	10	57	2 086	144	599	2 891	435
福岡	8 054	71	8	69	823	57	54	8 704	3 311	2 392	23 980	11 369
佐賀	1 647	8	3	4	198	5	20	5 886	1 768	4 125	6 970	1 524
長門	3 348	30	6	42	308	24	26	1 654	625	659	11 159	524
熊本	2 920	11	1	11	141	17	61	575	916	1 821	6 297	697
大宮	2 138	28	2	13	236	5	56	230	717	863	7 725	1 027
鹿	3 354	22	6	5	338	14	41	699	429	773	5 671	1 267
児島	1 355	4	3	13	392	9	75	503	111	891	5 008	250

(注) 資料 大阪府衛生部監理課。

第 XXII 章

司法及び警察